

通達：第 17 回学生フォーミュラ大会期間中の安全確保について

学生フォーミュラ日本大会2019

実行委員会 運営安全WG

大会期間中の安全確保について、下記を遵守すること。

① 車両積み込み／積み降ろし

- ・ 作業者は、手袋&安全靴、荷台作業者はバンブキャップ（安全帽）を着用する。
- ・ 作業指導者を決め、定められた人数の作業者で作業を行う。
- ・ 作業指導者は、作業全体の安全を十分確認する。
- ・ 作業者の負荷は 25kg 以下になるようにする。
- ・ 作業者は、ホイールの中に素手を入れないようにする。
- ・ 競技車両のトラックへの固定は、輪留めを最低でも対角 2 輪に取り付け、メインフープをトラック荷台にロープで固定する（固定方法はトラックの形状により異なる）。

② 学校から会場まで/会場から学校まで車で移動

- ・ 時間にゆとりを持ち、十分な休憩を確保した運転計画表を起票し、F A が内容確認を行い、アドバイスを実施する。

③ トラックのピットエリア内への進入

- ・ ピットエリア(P11)への進入は、スタッフの指示に従い、P11 西側（袋井ゲート側）から進入する。
- ・ チーム員はトラックの移動を周囲に周知しながら先導する。
- ・ トラック運転手はハザードランプを点滅させ、先導者に従って P11 内を徐行して自ピットまで移動する。
- ・ ピットにトラックを留め置きする場合、ピットからトラックがはみ出さないこと。
- ・ トラックを P11 から出す（ピット内に収まらない）場合、進入時と同様、ハザードランプを点滅し、先導者に従って、徐行して P11 東側出口（掛川ゲート側）へ移動する。
- ・ P4、P8 へ移動する場合は、一旦掛川ゲートより一般道を走行し、袋井ゲートから入場する。

④ ピット設営

- ・ テント設置時は手袋を着用（重量物の運搬設置には安全靴を着用）する。作業者は手袋着用を推奨する。
- ・ テントは、風で飛ばない様にしっかりと固定する。1 脚につき 18kg 以上のおもりをつける。
- ・ 消火器、燃料携行缶は日なたなど暑くなるところに置かない。
- ・ 第 17 回大会では、ピットエリアでの熱中症対策用の発電機の使用を許可する。ただし、日本陸用内燃機関協会 2 次、3 次排出ガス自主規制適合エンジンに適合したもののみを許可する。
また、充電式ポータブル電源の使用を推奨する。



日本陸用内燃機関協会 自主規制ラベル

以下の条件のもと、ピットエリア内での発電機使用を認める。

- ・ 発電機の使用については、大会受付時に申請し、ピット内での発電機の配置場所、燃料タンク（携行缶）配置場所の計画図を受付時に提出すること。
- ・ 大会期間中の使用において、消防署担当係員の検査があります。
- ・ 消防署係員や安全担当からの指摘により、ピット内での発電機の使用禁止を命じることがある。
- ・ 発電機を使用する場合は、排気の向きに配慮すること。
- ・ ピットへの燃料の持ち込みは 20L 以下とする。

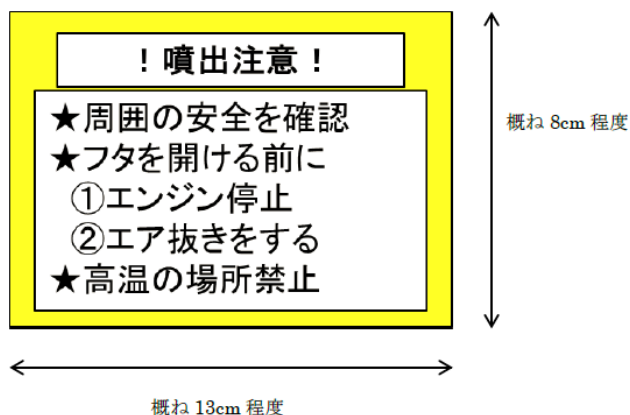
⑤ 発電機への給油

- ・ 携行缶は大型トレーなどの金属製で淵のあるものの上にのせ、日陰などの涼しいところに保管する。
- ・ 発電機への給油は原則として、ピットオープンから 1 時間の間に実施すること。
- ・ こぼれたガソリンが溜まらないよう、テント外で FA 立ち合いの下、給油すること。
- ・ 発電機への給油手順（給油の際は毎回チェック欄にチェックをしながら給油を行うこと）

手 順	チェック欄
1. 発電機が停止していることを確認する	
2. 携行缶の温度が高くないことを確認する。携行缶の温度が高いときは、キャップを開けてはいけな、涼しいところにおいて温度を下げる。	
3. 発電機とガソリン携行缶をテントの外の広いところに出す	
4. 周囲の安全を確認する	
5. ウェスと消火器を用意し、消火器を構える	
6. 携行缶のエア抜き口をゆっくり開ける	
7. ガスが抜ける音が止まったことを確認し、携行缶のキャップを開けてホースを接続する	
8. 発電機の燃料タンクキャップをゆっくり開ける	
9. ガソリンを給油する。	
10. ウェスでこぼれたガソリンを拭く	
11. 燃料タンクキャップを閉める	
12. 携行缶のキャップとエア抜き口を閉める	
13. 発電機、携行缶、消火器を元の位置に戻す。携行缶や消火器は涼しい場所に置く。	

- ・ 携行缶は、以下の注意書きを貼り付ける。

【注意表示の例】



⑥ 競技車両移動（P11 内、P11 と P10 間）

- ・ チーム員がプッシュバーで車両を押す際は、以下を留意すること。
 - ・ チーム員は大きな声で周囲に注意喚起し、車両を先導する
 - ・ 消火器を携行する
 - ・ 歩く速さ以下で移動する
 - ・ ピットエリアでは、ウィングの横に人が立つこと
 - ・ ドライバーがコックピットに座っていること
 - ・ 原則として、必ず押して使用すること。3mを超えての引いての使用は禁止
 - ・ 車両の持ち上げは禁止する

⑦ 車両修理（ピット）

- ・ ピットでの作業は騒音や火花など発生しないものとする。
- ・ 騒音、火花が伴う作業は修理工房で行う。
- ・ 作業者は、長ズボン着用（手袋、安全靴、帽子等は推奨）。それぞれの作業にあった保護具を着用。

⑧ ピット撤収

- ・ テントの撤収は手袋を着用し、重量物の運搬設置には安全靴を着用する
- ・ 競技車両は給油所でガソリンを抜いて積み込むこと。発電機はテントの外の安全な場所でガソリンを抜いて積み込むこと

⑨ 無線機

- ・ 日本国内で不法な「外国規格の無線機」の使用は禁止されている。
- ・ 外国規格の無線機を国内で使用する場合は、日本の技術基準に適合しているか証明する必要があり、証明を受けた無線機には「技適マーク」が付されている。大会へ持ち込む場合は事前に技適マークを確認すること。



技適マーク

以上